施設の概要

(金額,人数等の数値は平成21年度実績)

施設名	(仮称)宇都宮市まちづくりセンター				
所 在 地	宇都宮市元今泉5丁目9番7号				
根拠条例等	なし (仮称) 宇都宮市まちづくりセンター条例(平成23年9月議会に付議予定) (仮称) 宇都宮市まちづくりセンター条例施行規則				
設置年月日	平成24年1月4日				
設置目的・業務内容	地域活動団体やNPO,企業等がそれぞれの特性や能力を発揮しあい、公 共的課題の解決に自主的に取り組む社会をつくるため、各活動主体の連携体 制構築やNPO等の組織基盤の強化など多様な支援を行う市民協働のまちづ くりの拠点施設として整備する。				
	業務内容	地域活動団体やNPO,企業等の全ての活動主体が連携し,まちづくり活動を活発に展開できるよう下記の業務を実施する。 1 オフィスの提供 2 ネットワーキング 3 データバンク,調査研究 4 NPO法人等設立,運営支援 5 事業支援 6 人材育成			
開館時間	午前 9	午前9時から午後9時30分(日祝の相談業務は午後5時まで)			
休 館 日	年末年始(12月29日~1月3日)				
現在の指定管理者					
収支概要(千円)		指定管理料等(市支出総額) - 千円 使用料(利用料金)収入 - 千円			
利用者数(のべ人数)		一人			
施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て(地上2階)					
敷地面積(㎡)	1	875. 27㎡ 延床面積(㎡) 543. 00㎡			

	施設名	定員(人)	面積(㎡)		
	情報展示スペース	_	3 0		
	ミーティングルームA	2 6	4 5		
主な施設内容	ミーティングルームB	8	2 0		
	研修室A	1 8	3 8		
	研修室B	1 7	3 4		
	研修室C	3 0	4 0		
	オフィス	1 3	1 0 8		
そのものを	1 利用対象 まちづくり活動の主体となる公共的活動を行う,又は行おうとする団体及び 個人を対象とする。 2 利用内容 (1)情報展示スペース ・ まちづくりに関する情報を,自由に閲覧することができるスペース (2)ミーティングルーム ・ 予約制は採用せず,自由に使用することができるスペース (3)研修室 ・ 予約制により貸出 (4) オフィス ・ 対象をNPO(ボランティア団体やNPO法人など,法人格の有無は問わない)に限定し、審査を経て貸出 ・ 原則として年度単位で貸出(使用料は月額制) (5)機材・設備 ・ コピー機,印刷機,ファックス,プロジェクタ,スクリーン ・ メールボックス,ロッカー ※下線付きのものは有料				